

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第91期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 飯 島 貞 利

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画財務統括部長 太 田 明

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画財務統括部長 太 田 明

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区曾根崎二丁目12番7号(梅田第一ビル))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	80,287	100,088	93,956	173,527	203,815
経常利益 (百万円)	4,791	6,667	1,896	11,515	12,745
中間(当期)純利益 (百万円)	2,821	3,682	863	7,035	7,499
純資産額 (百万円)	71,586	79,781	82,385	76,329	83,086
総資産額 (百万円)	159,364	187,738	186,828	172,327	193,787
1株当たり純資産額 (円)	588.79	652.89	673.78	627.66	680.11
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	23.20	30.28	7.11	57.41	61.69
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	29.15	6.74	—	59.52
自己資本比率 (%)	44.9	42.3	43.8	44.3	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,569	12,729	3,032	14,916	14,390
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,253	△18,431	△4,624	△24,709	△26,306
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,443	2,646	1,074	9,998	10,021
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	11,243	9,107	9,944	12,231	10,367
従業員数 (名)	9,693	10,158	10,578	9,726	10,579

(注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第89期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	62,607	76,563	70,086	133,474	155,565
経常利益又は経常損失 (百万円) (△)	3,480	5,529	△494	9,690	9,574
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	2,022	3,386	△513	6,004	6,192
資本金 (百万円)	20,896	20,896	20,896	20,896	20,896
発行済株式総数 (株)	125,490,302	125,490,302	125,490,302	125,490,302	125,490,302
純資産額 (百万円)	65,608	71,077	71,045	69,334	72,962
総資産額 (百万円)	129,915	153,638	154,398	135,710	160,000
1株当たり純資産額 (円)	539.18	584.63	584.72	569.73	600.32
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	16.62	27.85	△4.22	48.93	50.93
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.00	7.00	15.00	14.00
自己資本比率 (%)	50.5	46.3	46.0	51.1	45.6
従業員数 (名)	1,289	1,284	1,305	1,250	1,274

(注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

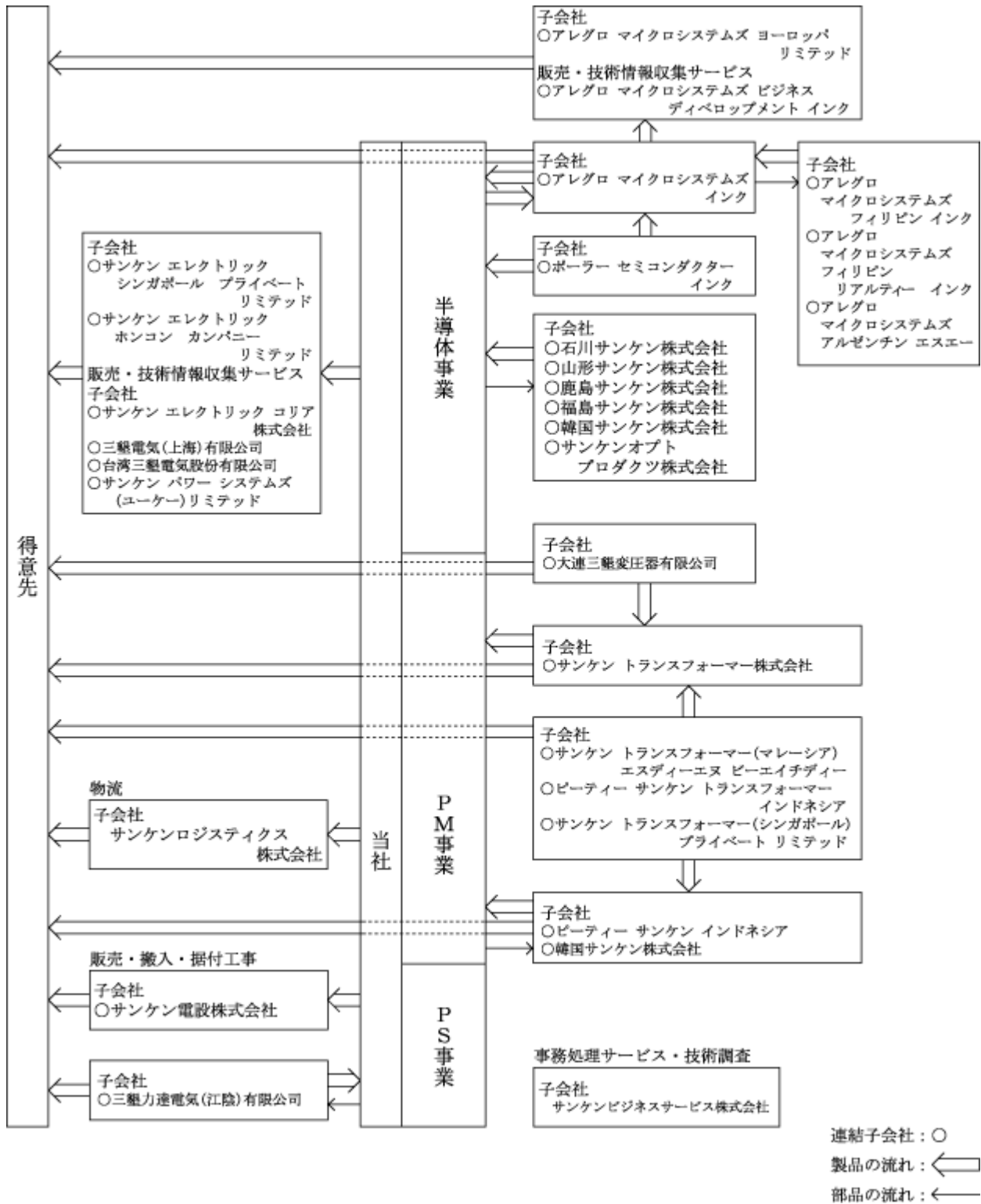
5 第89期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当3.00円を含んでおります。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 3 【関係会社の状況】

#### (1) 新設分割

当社非連結子会社であるサンケンビジネスサービス株式会社は、平成19年5月1日をもってロジスティクス事業を新設分割し、サンケンロジスティクス株式会社(非連結子会社)として新設いたしました。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
半導体	7,468
PM	2,554
PS	479
全社(共通)	77
合計	10,578

(注) 従業員数は就業人員数であります。

#### (2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(名)	1,305
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

#### (3) 労働組合の状況

当社及び石川サンケン株式会社をはじめとする一部の連結子会社において労働組合が組織されております。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しており、平成19年9月30日現在の組合員数は1,158名であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、米国においてサブプライム問題による消費の減速懸念が強まり、好調に推移するアジア経済にも影響が出るなど、予断を許さない状況となりました。また、日本経済は、底堅い設備投資需要が続くものの、個人消費の足踏みから、景気の先行きに不透明感が生じました。

当社グループの属するエレクトロニクス業界では、世界的な薄型テレビの普及並びに北米を中心とする自動車市場の伸びが続き、需要が拡大いたしました。一方、新製品開発サイクルの短期化に加え、素材価格の高止まりやセット製品の急速な価格下落などが追い討ちをかけ、厳しいコスト競争が繰り広げられました。

こうした状況の中、当社グループは、コアビジネスである半導体デバイス事業の拡大を重点課題に据え、プロセス及びアッセンブリの管理機能を集約・強化いたしました。本社・技術センターと米国子会社デザインセンターとのコラボレーションや産学共同研究を推進し、新製品の開発ならびに量産化を図ってまいりました。販売面では顧客の世界最適地生産を見据えたFAEならびにゾーン営業活動に注力いたしました。また、前期に採算が悪化したPM事業につきましては、民生市場への迅速な対応と利益体質へ向けた改善活動を積極的に推し進めるなど、売上・利益の確保に向け諸施策を展開してまいりました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、PS事業が堅調を維持いたしましたが、CCFL事業の大幅な売上減により、前期の設備投資に伴い増加した減価償却などの固定費を吸収しきれず、利益を圧迫することとなりました。半導体デバイス事業では、素材価格の高騰や外部生産委託の増大によるグループ外への付加価値流出などにより利益が減少いたしました。また、PM事業においては、空輸出荷等のインレギュラーコストが大幅に減少したものの、プラズマテレビ市場の低迷から完全な回復には至らず、総じて減収減益となりました。この結果、連結売上高は939億56百万円と、前年同期に比べ61億31百万円(6.1%)の減少となり、損益面では、連結営業利益が前年同期比37億59百万円(48.3%)減の40億24百万円、連結経常利益が前年同期比47億70百万円(71.6%)減の18億96百万円、連結中間純利益は、前年同期に比べ28億18百万円(76.5%)減の8億63百万円を計上することとなりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①半導体事業

当事業の連結売上高は、725億33百万円と前年同期に比べ41億82百万円(5.5%)の減少となりました。

このうち半導体デバイスは、前年同期に比べ2.6%の売上増となりました。ブラウン管テレビ並びにプラズマテレビ向けの減少に対し、液晶テレビ向けの大幅な増加によりテレビ向け全体では売上がほぼ横ばいとどまりましたが、ホームシアターの需要拡大に伴うオーディオ向けの売上が回復したほか、猛暑によるエアコン向けICが好調な伸びを見せました。車載関連では、走行系・エンジン系に多用されるECU電源やソレノイドドライバ用途のIC及びセンサーの拡大が売上確保に寄与いたしました。一方、CCFLは、液晶テレビの需要が当社のターゲットである40インチ超ではなく中低インチを中心に推移したこと、並びに、CCFLメーカー各社の生産増強による需給バランスの一時的悪化により、販売価格が予想以上に下落したことから、前年同期に比べ24.6%の大幅な売上減となりました。

この結果、当事業の営業利益は、49億18百万円と、前年同期に比べ52億84百万円(51.8%)の大幅な減少となりました。

## ②PM事業

当事業の連結売上高は、149億17百万円と前年同期に比べ19億13百万円(11.4%)の減少となりました。

主力の民生市場向けスイッチング電源は、設計段階での採算管理を強化するとともに、事業構造の改善に向け体制を整えましたが、プラズマテレビ市場の伸び悩みもあり、大幅な売上減となりました。なお、汎用小型UPSにつきましては、環境対応に配慮した新製品の投入効果により売上が伸びました。

この結果、当事業につきましては営業損失3億67百万円(前年同期 営業損失14億53百万円)を計上いたしました。

## ③PS事業

当事業の連結売上高は、65億4百万円と前年同期に比べ34百万円(0.5%)の減少となりました。

前年同期の大型設備電源の特需がないものの、引き続き通信設備用電源が携帯電話の基地局向けに堅調な伸びを見せたほか、工場設備の瞬停対策として中容量UPSの受注も活発となり、売上はほぼ計画どおりの進捗となりました。また、中国市場向けのVVVFインバータにおいては、高圧インバータ市場への参入も積極的に進めてまいりました。

当事業の営業利益につきましては、7億88百万円と、前年同期に比べ3億84百万円(95.2%)の大幅な増加となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における売上高は、CCFL事業の売上減により、630億91百万円と前年同期に比べ74億55百万円(10.6%)の減少となり、営業利益につきましても、37億59百万円と前年同期に比べ29億47百万円(44.0%)の大幅な減少となりました。

アジアにおける売上高は、上海及び香港の販売会社における売上増などにより、108億80百万円と前年同期に比べ1億51百万円(1.4%)の増加となり、営業利益につきましては、ピーティー サンケン インドネシアの利益率改善などにより0百万円(前年同期 営業損失3億74百万円)となりました。

北米における売上高は、アレグロ マイクロシステムズ インクの売上減に伴い、124億46百万円と前年同期に比べ5億58百万円(4.3%)の減少となり、営業利益につきましても、8億7百万円と前年同期に比べ11億40百万円(58.5%)の大幅な減少となりました。

欧州における売上高は、サンケン パワー システムズ (ユーケー) リミテッドの売上が好調に推移したことから、75億38百万円と前年同期に比べ17億31百万円(29.8%)の大幅な増加となり、また営業利益につきましても、3億48百万円と前年同期に比べ3億32百万円の大幅な増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、99億44百万円と前連結会計年度末に比べ4億22百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、30億32百万円のプラスとなりましたが、前年同期に比べ96億97百万円の収入減となりました。これは主に、利益及び仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、46億24百万円のマイナスとなり、前年同期に比べ138億6百万円の支出減となりました。これは主に、設備投資が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億74百万円のプラスとなり、前年同期に比べ15億71百万円の収入減となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体	73,747	△ 9.7
PM	15,369	△ 6.3
PS	6,560	6.8
合計	95,677	△ 8.2

- (注) 1 金額は、販売価格で表示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体	72,216	△ 8.9	18,691	△17.3
PM	15,452	△15.4	4,581	△ 1.3
PS	6,828	2.0	2,269	△ 7.2
合計	94,496	△ 9.3	25,541	△14.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
半導体	76,716	76.7	72,533	77.2	△4,182	△ 5.5
PM	16,831	16.8	14,917	15.9	△1,913	△11.4
PS	6,539	6.5	6,504	6.9	△ 34	△ 0.5
合計	100,088	100.0	93,956	100.0	△6,131	△ 6.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略しました。

### 3 【対処すべき課題】

デジタル家電の分野におきましては、価格変動が激化し、マーケットを取り巻く変化スピードが一段と増しております。今後もオリンピックなどの世界的イベントに合わせた短期間での製品開発並びに柔軟な生産対応が求められます。このような変化に対応するため、当社グループはグローバルなマーケティング情報をグループ全体で共有し、パワーエレクトロニクスとオプティカルデバイスの2つの事業領域を引き続き強化してまいります。コアビジネスである半導体デバイス事業につきましては、素材価格の高騰に対応したデザインインに加え、米国子会社へのプロセス移管と国内子会社におけるチップ生産能力の最大化を早急に推し進め、コスト競争力の向上を目指してまいります。CCFL事業につきましては、マーケティング及び生産管理の機能を充実し、体制の強化に努めてまいります。また、技術の差別化を推進し、新製品の早期売上寄与を図るとともに、生産面では徹底的なコストダウンを図ってまいります。PM事業につきましては、液晶テレビ・プラズマテレビなど、薄型テレビ用電源の開発・差別化を加速させてまいります。また、当事業の生産拠点であるサンケンインドネシアにおいては、アセアン市場での設計機能の増強、トランス内製化比率の向上、及びサプライチェーンの抜本的な構造改革を図ることで民生市場への迅速な対応に努めてまいります。

これらの課題に対処するとともに、今後は、当社の強みである半導体デバイス・CCFL・LED・PMの協業により、最適なCCFLインバータシステムやLEDバックライトシステムなど液晶テレビの薄型化に向けてトータルソリューションを提供してまいります。

当社グループは、今後もグローバルな視点で、デジタル市場のスピードに対応する体質への変革を推し進め、グループ一丸となって業績の回復に邁進する所存でございます。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、現在締結している重要な契約のうち、契約期間の変更があったものは次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
サンケン電気株式会社(当社)	インターナショナルレクティブファイアーコーポレーション	米国	半導体	MOSFETに関する特許実施権契約	平成18年1月～平成22年3月

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、平成18年4月から3ヵ年の新中期経営計画をスタートさせ、P&O(パワーエレクトロニクス&オプティカルデバイス)を事業領域に定め、より一層攻めの成長戦略を展開すべく、研究開発活動を進めております。具体的には、新技術に迅速に対応する先行技術開発部門及び製品別に組織された8技術部門ならびに連結子会社の研究開発部門から構成されております。当中間連結会計期間における研究開発費の総額は売上高の7.6%に当たる71億32百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

#### (1) 半導体事業

半導体事業は、IC・ダイオード・トランジスタなどの半導体デバイス及びCCFL・LEDなどのオプティカルデバイスから構成されております。当事業では、パワーコンバージョン領域(パワーマネジメント)とモーションコントロール領域(センサー)をコアポイントと位置づけ、低損失、高周波化、省電力化、環境・VE対応といった市場要求に即した高付加価値製品の開発、次世代BCDプロセス技術の開発等に取り組んでおります。当中間連結会計期間における研究開発の主な成果は次のものがあります。

- ・デッドタイム自動調整機能、600V耐圧フローティングドライバを内蔵した電流共振型スイッチング電源用パワーIC STR-Z2500シリーズを開発
- ・管電流アップと低ガス圧化及び新電極の採用により、従来よりも輝度を20%以上高めた第3世代CCFLを開発

- ・半導体デバイスの接合に用いられる半田の過渡伝熱解析－弾塑性熱応力解析の速成解析により、高精度な寿命予測手法を確立
  - ・現状の特性を維持したままチップサイズの縮小とプロセスの簡略化を図った超高速リカバリーダイオード FMX-1106MMを開発
  - ・小型低ESRコンデンサを使用できる電流モード制御方式を採用することで高効率化、小型化が実現可能な降圧型スイッチングレギュレータIC SI-8005Qを開発
  - ・高温使用時の耐圧低下が少なくdv/dt耐量下限保証が可能な素子構造を採用した150℃、800V保証サイリスタ TFAシリーズを開発
  - ・スタックドマルチ構造と面実装パッケージの採用により、実装面積を大幅に小型化した車載向けHIDランプ点灯用IC SPF5104を開発
  - ・IGBT 6個、プリドライブIC 3個、ダイオード 6個に加え、ブートストラップ回路も内蔵し、少ない外付け部品でインバータ全回路の構成を可能とする、白物家電向け 3相モータインバータ制御用IPM SCM1100Mシリーズを開発
  - ・自動車の直噴エンジンに使用されるスワール・タンブルバルブのDCモータ駆動用ICとして、低損失、低オン抵抗を実現したMOSFETと小型面実装パッケージを組み合わせた SPF7302を開発
- なお、科学技術振興機構(JST)の産学共同シーズイノベーション化事業「顕在化ステージ」において「GaNデバイスのシミュレーション技術」(山梨大学との共同研究)及び「GaN-MOSFET」(電気通信大学との共同研究)に関する取り組みをスタートさせております。今後も引き続きシリコンを用いた従来の製品では実現できない高いパフォーマンスを持った製品の開発を進めてまいります。

半導体事業の当中間連結会計期間における研究開発費は、63億41百万円であります。

## (2) PM事業

PM事業につきましては、半導体事業との連携を一層強め、モジュール化による高周波、高密度、高信頼性の実現に向けた薄型製品の開発に注力するとともに、デジタル市場のニーズに即した迅速なソリューションの提供に取り組んでおります。当中間連結会計期間における研究開発の主な成果は次のものがあります。

- ・小容量ながら高品質の電力供給を行うCVCF型常時インバータ方式を採用したUPS FULLBACK SRUシリーズを開発
- ・従来から培ってきた電源用半導体デバイス、高周波トランス及びスイッチング電源における素子・回路・実装技術を駆使した壁掛タイプの液晶テレビ用超薄型電源を開発
- ・当社製UPSの全シリーズを一元的に統合監視することが可能なネットワーク・ノード・マネージャとして、FULLBACK NetViewer Proを開発

PM事業の当中間連結会計期間における研究開発費は、4億48百万円であります。

## (3) PS事業

PS事業につきましては、次世代通信システムに対応可能な製品の開発、省エネ・環境分野における新製品の開発などに取り組んでおり、当中間連結会計期間における研究開発の主な成果は次のものがあります。

- ・蓄電デバイスに長寿命で充放電特性に優れる電気二重層キャパシタを採用したパラレルプロセッシング方式の100kVA電気二重層キャパシタ式瞬低補償装置を開発

PS事業の当中間連結会計期間における研究開発費は、3億42百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な移動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
石川サンケン株式会社 志賀工場	石川県羽咋郡 志賀町	半導体	半導体製 造設備	138	0	自己資金	平成19年8月	平成19年11月	—
〃	〃	〃	〃	291	—	〃	平成19年8月	平成19年12月	当該ライン 生産能力 26%増加
山形サンケン株式会社	山形県東根市	〃	〃	315	—	〃	平成19年10月	平成20年3月	当該ライン 生産能力 24%増加
アレグロ マイクロ システムズ フィリピン インク	フィリピン マニラ	〃	〃	206	96	〃	平成19年5月	平成19年11月	当該ライン 生産能力 22%増加
ポーラー セミコンダクター インク	米国 ミネソタ州 ブルーミント ン	〃	〃	287	—	〃	平成19年10月	平成20年2月	当該ライン 生産能力 13%増加

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	125,490,302	125,490,302	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	125,490	—	20,896	—	21,119

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,037	7.99
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤 七丁目4番1号	6,011	4.79
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,243	4.17
インターナショナル レクティ ファイアー コーポレーション (常任代理人 大和証券エスエム ピーシー株式会社)	233 KANSAS STREET, EL SEGUNDO, CA 90245 U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目8番1号)	2,500	1.99
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,061	1.64
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,000	1.59
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ルクセ ンブルグ 131800 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,932	1.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,910	1.52
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイー エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,779	1.41
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディック ノン トリー ティー アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,635	1.30
計	—	35,111	27.97

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 10,037千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,243千株

2 当社は自己株式を3,986千株(3.17%)所有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

3 次の法人から大量保有報告書の提出があり、下記のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券 株式会社	平成19年9月28日	平成19年10月4日	7,257	5.78
ブラックロック・ジャパン 株式会社	平成19年9月28日	平成19年10月4日	9,148	7.29

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,986,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,236,000	120,236	—
単元未満株式	普通株式 1,268,302	—	—
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,236	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式811株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	3,986,000	—	3,986,000	3.17
計	—	3,986,000	—	3,986,000	3.17

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,250	1,245	1,249	1,247	958	842
最低(円)	1,087	1,052	1,106	901	782	505

(注) 上記株価欄の数字はすべて東京証券取引所市場第一部での株価であります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30まで)は、改正前の中間財務諸表規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30まで)は、改正後の中間財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		9,342		10,255		10,603		
2 受取手形及び売掛金	※ 5 6	50,793		47,805		50,494		
3 棚卸資産		38,199		41,640		39,736		
4 繰延税金資産		3,372		3,558		3,270		
5 その他		6,015		6,941		8,505		
貸倒引当金		△189		△129		△146		
流動資産合計		107,533	57.3	110,071	58.9	112,464	58.0	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※ 1 3							
(1) 建物及び構築物		21,666		22,078		22,623		
(2) 機械装置及び運搬具		34,158		36,923		37,083		
(3) 工具器具備品		2,708		2,757		2,805		
(4) 土地		4,690		4,552		4,566		
(5) 建設仮勘定		6,991	70,216	1,791	68,104	4,677	71,755	
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		627		486		551		
(2) その他		1,287	1,914	1,263	1,749	1,296	1,847	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		5,432		3,863		4,722		
(2) 繰延税金資産		796		1,052		1,186		
(3) その他		1,870		2,012		1,835		
貸倒引当金		△25	8,073	△25	6,903	△25	7,719	
固定資産合計		80,204	42.7	76,756	41.1	81,323	42.0	
資産合計		187,738	100.0	186,828	100.0	193,787	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金		38,039		27,944		33,326		
2 短期借入金	※3	12,862		17,080		14,534		
3 コマーシャル・ペーパー		21,000		30,000		30,000		
4 未払費用		9,385		8,744		9,157		
5 未払法人税等		2,441		844		2,184		
6 繰延税金負債		2		-		2		
7 役員賞与引当金		-		15		50		
8 その他		1,795		1,441		1,898		
流動負債合計		85,527	45.6	86,069	46.1	91,153	47.0	
II 固定負債								
1 社債		10,000		10,000		10,000		
2 長期借入金	※3	5,956		2,836		3,634		
3 繰延税金負債		783		898		937		
4 退職給付引当金		4,895		3,642		4,227		
5 役員退職慰労引当金		254		165		261		
6 その他		539		830		486		
固定負債合計		22,429	11.9	18,373	9.8	19,547	10.1	
負債合計		107,957	57.5	104,443	55.9	110,701	57.1	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		20,896	11.1	20,896	11.2	20,896	10.8	
2 資本剰余金		21,263	11.3	21,263	11.4	21,263	11.0	
3 利益剰余金		39,402	21.0	42,382	22.7	42,369	21.9	
4 自己株式		△3,779	△2.0	△3,874	△2.1	△3,832	△2.0	
株主資本合計		77,783	41.4	80,668	43.2	80,697	41.7	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		1,666	0.9	1,136	0.6	1,648	0.8	
2 為替換算調整勘定		△72	0.0	61	0.0	314	0.2	
評価・換算差額等合計		1,594	0.9	1,198	0.6	1,962	1.0	
III 新株予約権		68	0.0	145	0.1	111	0.0	
IV 少数株主持分		335	0.2	372	0.2	314	0.2	
純資産合計		79,781	42.5	82,385	44.1	83,086	42.9	
負債純資産合計		187,738	100.0	186,828	100.0	193,787	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			100,088	100.0		93,956	100.0		203,815	100.0
II 売上原価	※1		78,487	78.4		76,038	80.9		160,859	78.9
売上総利益			21,600	21.6		17,918	19.1		42,956	21.1
III 販売費及び一般管理費	※2		13,817	13.8		13,893	14.8		27,941	13.7
営業利益			7,783	7.8		4,024	4.3		15,014	7.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		76			90			160		
2 受取配当金		15			18			126		
3 設備賃貸料		52			47			105		
4 雑収入		245	389	0.4	146	302	0.3	485	878	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		569			634			1,170		
2 棚卸資産廃却損		317			361			887		
3 為替差損		372			355			536		
4 貸与設備関連費		36			34			72		
5 製品補償費		72			489			164		
6 雑損失		136	1,505	1.5	554	2,430	2.6	315	3,147	1.5
経常利益			6,667	6.7		1,896	2.0		12,745	6.3
VI 特別利益										
1 国庫補助金等収入		—			60			584		
2 固定資産売却益	※3	8	8	0.0	59	119	0.1	30	615	0.3
VII 特別損失										
1 固定資産処分損		160			116			383		
2 固定資産売却損	※4	0			0			0		
3 関係会社株式売却損	※5	—			—			215		
4 減損損失	※6	—			—			39		
5 工場閉鎖関連費用	※7	37			40			123		
6 災害損失	※8	—			—			262		
7 その他特別損失		14	213	0.2	4	162	0.1	14	1,039	0.5
税金等調整前中間(当期) 純利益			6,462	6.5		1,854	2.0		12,320	6.1
法人税、住民税 及び事業税		2,473			810			4,579		
法人税等調整額		261	2,735	2.7	138	949	1.0	140	4,720	2.3
少数株主利益			45	0.1		40	0.1		100	0.1
中間(当期)純利益			3,682	3.7		863	0.9		7,499	3.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	20,896	21,262	36,341	△3,729	74,771	1,995	△437	1,557	—	297	76,626
中間連結会計期間中の 変動額											
中間純利益			3,682		3,682			—			3,682
自己株式の取得				△50	△50			—			△50
自己株式の処分		0		0	1			—			1
連結子会社の増加に伴う 剰余金の減少高			△205		△205			—			△205
連結子会社の決算期変更 に伴う剰余金の減少高			△415		△415			—			△415
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間の 変動額(純額)					—	△328	365	36	68	38	143
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	0	3,061	△49	3,012	△328	365	36	68	38	3,155
平成18年9月30日残高 (百万円)	20,896	21,263	39,402	△3,779	77,783	1,666	△72	1,594	68	335	79,781

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	20,896	21,263	42,369	△3,832	80,697	1,648	314	1,962	111	314	83,086
中間連結会計期間中の 変動額											
剰余金の配当			△850		△850			—			△850
中間純利益			863		863			—			863
自己株式の取得				△45	△45			—			△45
自己株式の処分		0		3	3			—			3
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間の 変動額(純額)					—	△511	△252	△764	34	58	△670
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	0	12	△42	△29	△511	△252	△764	34	58	△700
平成19年9月30日残高 (百万円)	20,896	21,263	42,382	△3,874	80,668	1,136	61	1,198	145	372	82,385

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	20,896	21,262	36,341	△3,729	74,771	1,995	△437	1,557	—	297	76,626
連結会計年度中の 変動額											
剰余金の配当			△851		△851			—			△851
当期純利益			7,499		7,499			—			7,499
自己株式の取得				△104	△104			—			△104
自己株式の処分		0		2	3			—			3
連結子会社の増加に伴う 剰余金の減少高			△205		△205			—			△205
連結子会社の決算期変更 に伴う剰余金の減少高			△415		△415			—			△415
株主資本以外の項目の 連結会計年度の変動額 (純額)					—	△347	751	404	111	17	533
連結会計年度中の 変動額合計(百万円)	—	0	6,027	△102	5,926	△347	751	404	111	17	6,459
平成19年3月31日残高 (百万円)	20,896	21,263	42,369	△3,832	80,697	1,648	314	1,962	111	314	83,086

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		6,462	1,854	12,320
2 減価償却費		6,629	7,494	14,380
3 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△65	△14	△109
4 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△712	△904	△1,376
5 受取利息及び受取配当金		△91	△108	△287
6 支払利息		569	634	1,170
7 関係会社株式売却損		—	—	215
8 売上債権の増減額 (増加:△)		△4,323	2,522	△3,943
9 棚卸資産の増減額 (増加:△)		△3,379	△2,133	△4,870
10 仕入債務の増減額 (減少:△)		11,356	△5,214	6,495
11 その他増減額		366	1,563	△2,724
小計		16,810	5,694	21,271
12 利息及び配当金の受取額		92	108	288
13 利息の支払額		△586	△643	△1,152
14 法人税等の支払額		△3,586	△2,126	△6,016
営業活動による キャッシュ・フロー		12,729	3,032	14,390
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△17,965	△4,382	△27,436
2 有形固定資産の 売却による収入		49	43	1,150
3 無形固定資産の 取得による支出		△152	△150	△305
4 投資有価証券の 取得による支出		—	—	△52
5 投資有価証券の 売却による収入		—	0	516
6 貸付による支出		△21	△76	△48
7 貸付金の回収による収入		134	25	149
8 その他資産の増減額 (増加:△)		△475	△85	△280
投資活動による キャッシュ・フロー		△18,431	△4,624	△26,306

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額 (減少:△)		3,154	4,085	3,542
2 コマーシャル・ペーパーの 増減額 (減少:△)		3,000	—	12,000
3 長期借入金の 返済による支出		△2,156	△2,075	△3,266
4 自己株式の売却による収入		1	3	3
5 自己株式の取得による支出		△50	△45	△104
6 配当金の支払額		△1,213	△848	△2,063
7 少数株主への 配当金の支払額		△88	△44	△88
財務活動による キャッシュ・フロー		2,646	1,074	10,021
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		119	94	218
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		△2,935	△422	△1,676
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		12,231	10,367	12,231
連結子会社の決算期変更による 期首残高減少額		△188	—	△188
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		0	—	0
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	9,107	9,944	10,367

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結範囲に含まれた子会社 27社</p> <p>主要な連結子会社の名称 石川サンケン株式会社 山形サンケン株式会社 鹿島サンケン株式会社 福島サンケン株式会社 サンケン トランス フォーマー株式会社 アレグロ マイクロ システムズ インク (在外子会社) 韓国サンケン株式会社 (在外子会社) サンケン パワー システ ムズ(ユーカー)リミテッド (在外子会社) ピーティー サンケン インドネシア (在外子会社) サンケン エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド (在外子会社) サンケンオプトプロダクツ 株については、重要性が増加 した事により、アレグロ マ イクロシステムズ ビジネス ディベロップメント インク (在外)については、新規に 設立したことにより、当中間 連結会計期間より連結範囲に 含めることと致しました。</p> <p>(2) 連結範囲から除外した子会社 サンケンビジネスサービ ス株式会社 以上1社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結範囲に含まれた子会社 27社</p> <p>主要な連結子会社の名称 石川サンケン株式会社 山形サンケン株式会社 鹿島サンケン株式会社 福島サンケン株式会社 サンケン トランス フォーマー株式会社 アレグロ マイクロ システムズ インク (在外子会社) 韓国サンケン株式会社 (在外子会社) サンケン パワー システ ムズ(ユーカー)リミテッド (在外子会社) ピーティー サンケン インドネシア (在外子会社) サンケン エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド (在外子会社)</p> <p>(2) 連結範囲から除外した子会社 サンケンビジネスサービ ス株式会社 サンケンロジスティクス 株式会社 以上2社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結範囲に含まれた子会社 27社</p> <p>主要な連結子会社の名称 石川サンケン株式会社 山形サンケン株式会社 鹿島サンケン株式会社 福島サンケン株式会社 サンケン トランス フォーマー株式会社 アレグロ マイクロ システムズ インク (在外子会社) 韓国サンケン株式会社 (在外子会社) サンケン パワー システ ムズ(ユーカー)リミテッド (在外子会社) ピーティー サンケン インドネシア (在外子会社) サンケン エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド (在外子会社) サンケンオプトプロダクツ 株については、重要性が増加 した事により、アレグロ マ イクロシステムズ ビジネス ディベロップメント インク (在外)については、新規に 設立したことにより、当連結 会計年度より連結範囲に含め ることと致しました。</p> <p>(2) 連結範囲から除外した子会社 サンケンビジネスサービ ス株式会社 以上1社</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>除外理由</p> <p>非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 サンケン・エアパクス株式会社 以上1社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 該当ありません。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、大連三壘変圧器有限公司、ピーティーサンケン トランスフォーマー インドネシア、三壘力達電気(江陰)有限公司、台湾三壘電気股份有限公司及び三壘電気(上海)有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>除外理由</p> <p>非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 該当なし。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 該当ありません。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、大連三壘変圧器有限公司、ピーティーサンケン トランスフォーマー インドネシア、三壘力達電気(江陰)有限公司、台湾三壘電気股份有限公司及び三壘電気(上海)有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>除外理由</p> <p>非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 該当なし。</p> <p>なお、サンケン・エアパクス株式会社については、保有株式を売却したことにより、持分法適用会社からは除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 該当ありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、大連三壘変圧器有限公司、ピーティーサンケン トランスフォーマー インドネシア、三壘力達電気(江陰)有限公司、台湾三壘電気股份有限公司、三壘電気(上海)有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p> <p>連結子会社のうち、ポーラー セミコンダクター インク(在外)の決算日は従来12月31日でしたが、当連結会計年度より3月31日に変更しております。</p> <p>なお、決算日の変更に伴い、平成18年1月1日から平成18年3月31日までの損益は連結株主資本等変動計算書において調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法        (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)        時価のないもの        移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産        主として先入先出法による低価法</p> <p>③ デリバティブ取引        時価法(ヘッジ会計の要件を満たしているものを除く)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。        ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。        また、在外連結子会社は主として定額法によっております。        なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。        建物及び構築物 7～60年        機械装置及び運搬具 3～10年</p> <p>② 無形固定資産        定額法によっております。        なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法        (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)        時価のないもの        移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産        主として先入先出法による低価法</p> <p>③ デリバティブ取引        時価法(ヘッジ会計の要件を満たしているものを除く)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。        ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。        また、在外連結子会社は主として定額法によっております。        なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。        建物及び構築物 7～60年        機械装置及び運搬具 3～10年</p> <p>② 無形固定資産        定額法によっております。        なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        連結決算末日の市場価格等に基づく時価法        (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの        移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産        主として先入先出法による低価法</p> <p>③ デリバティブ取引        時価法(ヘッジ会計の要件を満たしているものを除く)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。        ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。        また、在外連結子会社は主として定額法によっております。        なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。        建物及び構築物 7～60年        機械装置及び運搬具 3～10年</p> <p>② 無形固定資産        定額法によっております。        なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間連結会計期間に対応する見積り額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 執行役員分は、執行役員の内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～18年)による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～18年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規による中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間連結会計期間に対応する見積り額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 執行役員分は、執行役員の内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～18年)による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～18年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規による中間期末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成18年6月23日開催の第89回定時株主総会におきまして、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件について決議しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度に対応する見積り額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 執行役員分は、執行役員の内規に基づく期末要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～18年)による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～18年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 当社及び一部の連結子会社は、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間以内の一定の年数を11～21年から11～18年に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成18年6月23日開催の第89回定時株主総会におきまして、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件について決議しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップの内、金利変換の対象となる負債とのヘッジ会計の要件を満たし、かつ、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間が当該負債とほぼ同一であるものについては、時価評価せず、金銭受払の純額を当該負債に係る利息に加減する処理(特例処理)を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金に係る変動金利</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、また、ヘッジ開始時から継続して金利変動を相殺するものと想定するため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップの内、金利変換の対象となる負債とのヘッジ会計の要件を満たし、かつ、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間が当該負債とほぼ同一であるものについては、時価評価せず、金銭受払の純額を当該負債に係る利息に加減する処理(特例処理)を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金に係る変動金利</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、また、ヘッジ開始時から継続して金利変動を相殺するものと想定するため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップの内、金利変換の対象となる負債とのヘッジ会計の要件を満たし、かつ、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間が当該負債とほぼ同一であるものについては、時価評価せず、金銭受払の純額を当該負債に係る利息に加減する処理(特例処理)を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金に係る変動金利</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、また、ヘッジ開始時から継続して金利変動を相殺するものと想定するため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越からなっております。</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は79,377百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部につきましては、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(重要な外貨建の収益及び費用の本邦通貨への換算の基準) 在外子会社の収益及び費用は、従来、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、中間連結会計期間を通じて発生する収益及び費用の換算において、中間連結会計期間の為替相場の変動を中間連結財務諸表に適正に反映させ、企業状況をより実状に則して表示するために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ売上高が594百万円減少し、営業利益が249百万円増加し、経常利益が19百万円減少し、税金等調整前中間純利益が18百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べて当中間連結会計期間の減価償却費は142百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益はそれぞれ122百万円少なく計上されております。なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は82,660百万円であります。</p> <p>(重要な外貨建の収益及び費用の本邦通貨への換算の基準) 在外子会社の収益及び費用は、従来、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、連結会計年度を通じて発生する収益及び費用の換算において、連結会計年度の為替相場の変動を連結財務諸表に適正に反映させ、企業状況をより実状に則して表示するために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ売上高が1,040百万円減少し、営業利益が181百万円増加し、経常利益が29百万円減少し、税金等調整前当期純利益が22百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(退職給付引当金)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間以内の一定の年数を11～21年から11～18年に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べて当中間連結会計期間の減価償却費は180百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益はそれぞれ162百万円少なく計上されております。なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																											
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は99,894百万円であります。</p> <p>2 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名等</th> <th>保証残高 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>13</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	会社名等	保証残高 (百万円)	内容	従業員	13	銀行借入保証	計	13	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は110,739百万円であります。</p> <p>2 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名等</th> <th>保証残高 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>6</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	会社名等	保証残高 (百万円)	内容	従業員	6	銀行借入保証	計	6	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は105,069百万円であります。</p> <p>2 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名等</th> <th>保証残高 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>10</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	会社名等	保証残高 (百万円)	内容	従業員	10	銀行借入保証	計	10	—
会社名等	保証残高 (百万円)	内容																											
従業員	13	銀行借入保証																											
計	13	—																											
会社名等	保証残高 (百万円)	内容																											
従業員	6	銀行借入保証																											
計	6	—																											
会社名等	保証残高 (百万円)	内容																											
従業員	10	銀行借入保証																											
計	10	—																											
<p>※3 このうち運転資金借入金7,333百万円及び設備資金借入金268百万円(長期借入金89百万円、一年以内返済予定の長期借入金179百万円)の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>8,743百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,432 " ( " )</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>507 " ( " )</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,682百万円(帳簿価額)</td> </tr> </tbody> </table>	建物	8,743百万円(帳簿価額)	土地	2,432 " ( " )	その他	507 " ( " )	計	11,682百万円(帳簿価額)	<p>※3 このうち設備資金借入金53百万円(一年以内返済予定の長期借入金53百万円)の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6,577百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,937 " ( " )</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,515百万円(帳簿価額)</td> </tr> </tbody> </table>	建物	6,577百万円(帳簿価額)	土地	1,937 " ( " )	計	8,515百万円(帳簿価額)	<p>※3 このうち運転資金借入金7,829百万円及び設備資金借入金179百万円(一年以内返済予定の長期借入金179百万円)の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>8,661百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,472 " ( " )</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>472 " ( " )</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,607百万円(帳簿価額)</td> </tr> </tbody> </table>	建物	8,661百万円(帳簿価額)	土地	2,472 " ( " )	その他	472 " ( " )	計	11,607百万円(帳簿価額)					
建物	8,743百万円(帳簿価額)																												
土地	2,432 " ( " )																												
その他	507 " ( " )																												
計	11,682百万円(帳簿価額)																												
建物	6,577百万円(帳簿価額)																												
土地	1,937 " ( " )																												
計	8,515百万円(帳簿価額)																												
建物	8,661百万円(帳簿価額)																												
土地	2,472 " ( " )																												
その他	472 " ( " )																												
計	11,607百万円(帳簿価額)																												

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>4 当社は、平成12年11月30日付けで、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。また一部の在外子会社は、当座借越契約を締結しております。</p> <p>当該各契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントラインの極度額 10,000百万円</p> <p>借入コミットメントラインの未実行残高 10,000百万円</p> <p>当座借越の極度額 3,790百万円</p> <p>当座借越の未実行残高 2,571百万円</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日(金融機関休業日)満期日の受取手形452百万円は同日に決済が行われたものとして処理しております。</p>	<p>4 当社は、平成12年11月30日付けで、借入金に関するコミットメントライン契約を締結し、以降、毎年更新しております。また一部の在外子会社は、当座借越契約を締結しております。</p> <p>当該各契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントラインの極度額 10,000百万円</p> <p>借入コミットメントラインの未実行残高 10,000百万円</p> <p>当座借越の極度額 4,943百万円</p> <p>当座借越の未実行残高 4,919百万円</p> <p>※5 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は653百万円であります。</p> <p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日(金融機関休業日)満期日の受取手形244百万円は同日に決済が行われたものとして処理しております。</p>	<p>4 当社は、平成12年11月30日付けで、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。また一部の在外子会社において当座借越契約を締結しております。</p> <p>当該各契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントラインの極度額 10,000百万円</p> <p>借入コミットメントラインの未実行残高 10,000百万円</p> <p>当座借越の極度額 5,014百万円</p> <p>当座借越の未実行残高 4,981百万円</p> <p>※5 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は870百万円であります。</p> <p>※6 連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日(金融機関休業日)満期日の受取手形319百万円は同日に決済が行われたものとして処理しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>※1 売上原価には低価法による製品評価損が8百万円含まれております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与・賞与</td><td>4,326百万円</td></tr> <tr><td>梱包発送費</td><td>1,736百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>△1百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※5 _____</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 工場閉鎖関連費用は、サンケン トランスフォーマー (マレーシア) エスディーエヌ ビーエイチディーの工場閉鎖に伴う棚卸資産の廃却によるものであります。</p> <p>※8 _____</p>	給与・賞与	4,326百万円	梱包発送費	1,736百万円	退職給付費用	△1百万円	役員退職慰労引当金繰入額	16百万円	貸倒引当金繰入額	6百万円	機械装置	8百万円	合計	8百万円	機械装置	0百万円	合計	0百万円	<p>※1 _____</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与・賞与</td><td>4,655百万円</td></tr> <tr><td>梱包発送費</td><td>1,607百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>△102百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>－百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>59百万円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※5 _____</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 工場閉鎖関連費用は、サンケン トランスフォーマー (マレーシア) エスディーエヌ ビーエイチディーの工場閉鎖に伴う棚卸資産の売却等によるものであります。</p> <p>※8 _____</p>	給与・賞与	4,655百万円	梱包発送費	1,607百万円	退職給付費用	△102百万円	役員賞与引当金繰入額	－百万円	役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	貸倒引当金繰入額	－百万円	機械装置	59百万円	工具器具備品	0百万円	合計	59百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具備品	0百万円	合計	0百万円	<p>※1 _____</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与・賞与</td><td>8,750百万円</td></tr> <tr><td>梱包発送費</td><td>3,685百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>△15百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>－百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の主なものは、サンケン パワー システムズ (ユークー) リミテッドの事業所移転に伴う土地建物の売却によるものであります。</p> <p>※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※5 関係会社株式売却損は、サンケン・エアパクス株式会社の株式を売却したことによるものであります。</p> <p>※6 減損損失は、アレグロ マイクロシステムズ インクの使用見込みのない半導体製造装置の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上したものであります。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>※7 工場閉鎖関連費用は、サンケン トランスフォーマー (マレーシア) エスディーエヌ ビーエイチディーの工場閉鎖に伴う棚卸資産の売却等によるものであります。</p> <p>※8 災害損失は、平成19年3月25日の石川県能登半島沖地震により半導体製造会社の石川サンケン株式会社及びサンケンオプトプロダクツ株式会社の建物及び生産ラインの修復に伴って発生した費用であります。</p>	給与・賞与	8,750百万円	梱包発送費	3,685百万円	退職給付費用	△15百万円	役員賞与引当金繰入額	50百万円	役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	貸倒引当金繰入額	－百万円	機械装置	0百万円	合計	0百万円
給与・賞与	4,326百万円																																																											
梱包発送費	1,736百万円																																																											
退職給付費用	△1百万円																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円																																																											
貸倒引当金繰入額	6百万円																																																											
機械装置	8百万円																																																											
合計	8百万円																																																											
機械装置	0百万円																																																											
合計	0百万円																																																											
給与・賞与	4,655百万円																																																											
梱包発送費	1,607百万円																																																											
退職給付費用	△102百万円																																																											
役員賞与引当金繰入額	－百万円																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円																																																											
貸倒引当金繰入額	－百万円																																																											
機械装置	59百万円																																																											
工具器具備品	0百万円																																																											
合計	59百万円																																																											
車両運搬具	0百万円																																																											
工具器具備品	0百万円																																																											
合計	0百万円																																																											
給与・賞与	8,750百万円																																																											
梱包発送費	3,685百万円																																																											
退職給付費用	△15百万円																																																											
役員賞与引当金繰入額	50百万円																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円																																																											
貸倒引当金繰入額	－百万円																																																											
機械装置	0百万円																																																											
合計	0百万円																																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	125,490,302	—	—	125,490,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,880,226	33,106	1,029	3,912,303

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取り及び処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
連結子会社	—	—	—	—	—	68	
合計			—	—	—	68	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当中間連結会計期間の配当支払額は、前期末に繰上げて確定したものととして処理しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日取締役会	普通株式	利益剰余金	851	7	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	125,490,302	—	—	125,490,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,950,093	40,135	3,417	3,986,811

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取り及び処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	145
合計			—	—	—	—	145

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	850	7	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	850	7	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	125,490,302	—	—	125,490,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,880,226	72,374	2,507	3,950,093

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取り及び処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	111
合計			—	—	—	—	111

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日取締役会	普通株式	851	7	平成18年9月30日	平成18年12月5日

平成18年6月26日の配当支払額は、前期末に繰上げて確定したものととして処理しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	850	7	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,342百万円</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△235百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>9,107百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,342百万円	預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△235百万円	現金及び現金同等物	<u>9,107百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,255百万円</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△25百万円</td> </tr> <tr> <td>引出制限付預金</td> <td>△286百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>9,944百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,255百万円	預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△25百万円	引出制限付預金	△286百万円	現金及び現金同等物	<u>9,944百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,603百万円</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△236百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>10,367百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,603百万円	預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△236百万円	現金及び現金同等物	<u>10,367百万円</u>
現金及び預金勘定	9,342百万円																					
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△235百万円																					
現金及び現金同等物	<u>9,107百万円</u>																					
現金及び預金勘定	10,255百万円																					
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△25百万円																					
引出制限付預金	△286百万円																					
現金及び現金同等物	<u>9,944百万円</u>																					
現金及び預金勘定	10,603百万円																					
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△236百万円																					
現金及び現金同等物	<u>10,367百万円</u>																					

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
建物及び構築物	29	5	23	建物及び構築物	29	11	17	建物及び構築物	29	8	20																																																
機械装置及び運搬具	14	8	5	機械装置及び運搬具	10	6	3	機械装置及び運搬具	10	5	4																																																
工具器具備品	864	360	503	工具器具備品	973	340	633	工具器具備品	880	301	579																																																
無形固定資産(ソフトウェア)	303	140	163	無形固定資産(ソフトウェア)	338	156	181	無形固定資産(ソフトウェア)	319	151	168																																																
合計	1,210	515	695	合計	1,351	514	836	合計	1,239	466	773																																																
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(ソフトウェア)の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>483百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>695百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(ソフトウェア)の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>109百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,014百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,782百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,796百万円</td> </tr> </table>				1年内	212百万円	1年超	483百万円	合計	695百万円	支払リース料	109百万円	減価償却費相当額	109百万円	1年内	1,014百万円	1年超	2,782百万円	合計	3,796百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(ソフトウェア)の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>252百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>583百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>836百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(ソフトウェア)の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>123百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>814百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,293百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,108百万円</td> </tr> </table>				1年内	252百万円	1年超	583百万円	合計	836百万円	支払リース料	123百万円	減価償却費相当額	123百万円	1年内	814百万円	1年超	2,293百万円	合計	3,108百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(ソフトウェア)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>543百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>773百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(ソフトウェア)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>211百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>211百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>935百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,634百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,570百万円</td> </tr> </table>				1年内	229百万円	1年超	543百万円	合計	773百万円	支払リース料	211百万円	減価償却費相当額	211百万円	1年内	935百万円	1年超	2,634百万円	合計	3,570百万円
1年内	212百万円																																																										
1年超	483百万円																																																										
合計	695百万円																																																										
支払リース料	109百万円																																																										
減価償却費相当額	109百万円																																																										
1年内	1,014百万円																																																										
1年超	2,782百万円																																																										
合計	3,796百万円																																																										
1年内	252百万円																																																										
1年超	583百万円																																																										
合計	836百万円																																																										
支払リース料	123百万円																																																										
減価償却費相当額	123百万円																																																										
1年内	814百万円																																																										
1年超	2,293百万円																																																										
合計	3,108百万円																																																										
1年内	229百万円																																																										
1年超	543百万円																																																										
合計	773百万円																																																										
支払リース料	211百万円																																																										
減価償却費相当額	211百万円																																																										
1年内	935百万円																																																										
1年超	2,634百万円																																																										
合計	3,570百万円																																																										

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

有価証券

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	1,715	4,513	2,798
計	1,715	4,513	2,798

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	87
(2) 非連結子会社株式及び関連会社株式	831

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

有価証券

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	1,768	3,677	1,908
計	1,768	3,677	1,908

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	83
(2) 非連結子会社株式及び関連会社株式	103

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

有価証券

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	1,768	4,535	2,767
計	1,768	4,535	2,767

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	83

[次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

## 通貨関連

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引												
売建												
米ドル	9,519	—	9,896	△377	8,425	—	8,223	202	8,174	—	8,167	6
英ポンド	150	—	152	△2	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,669	—	10,048	△380	8,425	—	8,223	202	8,174	—	8,167	6

- 注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2 金利関連については、ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

## (ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

一般管理費 67百万円

## 2 スtock・オプションの内容及び規模

	2001年ストック・オプション
会社名	米国連結子会社
付与対象者の区分及び人数	当該米国連結子会社取締役 2名 当該米国連結子会社従業員 472名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,002,090株
付与日	平成13年5月30日～平成18年9月29日
権利確定条件	付与日以降5年を経過し、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後5年以内
権利行使価格	\$7.11
公正な評価単価	\$7.11

※当該米国連結子会社(非上場)のストック・オプションプランによる新株予約権の付与につきましては、当中間連結会計期間よりSFAS第123号改訂「株式に基づく報酬の会計処理」が適用されることとなったため、SFAS第123号改訂に従ってブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルにより算定された新株予約権の公正価値に基づいて計算された報酬費用を計上しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

一般管理費 34百万円

2 ストック・オプションの内容及び規模

	2001年ストック・オプション
会社名	米国連結子会社
付与対象者の区分及び人数	当該米国連結子会社取締役 1名 当該米国連結子会社従業員 465名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,750,000株
付与日	平成13年 5月30日～平成19年 3月31日
権利確定条件	付与日以降 5年を経過し、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後 5年以内
権利行使価格	\$7.25
公正な評価単価	\$7.25

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費 111百万円

2 ストック・オプションの内容及び規模

	2001年ストック・オプション
会社名	米国連結子会社
付与対象者の区分及び人数	当該米国連結子会社取締役 2名 当該米国連結子会社従業員 474名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,750,000株
付与日	平成13年 5月30日～平成19年 3月31日
権利確定条件	付与日以降 5年を経過し、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後 5年以内
権利行使価格	\$7.27
公正な評価単価	\$7.27

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

項目	半導体 (百万円)	PM (百万円)	PS (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	76,716	16,831	6,539	100,088	—	100,088
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,034	668	2	1,705	(1,705)	—
計	77,751	17,500	6,542	101,794	(1,705)	100,088
営業費用	67,548	18,954	6,138	92,640	(336)	92,304
営業利益又は 営業損失(△)	10,203	△1,453	403	9,153	(1,369)	7,783

(注) 1 事業区分の方法は、製造方法及び製品の類似性等によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 半導体……………パワーIC、コントロールIC、ホールIC、バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイリスタ、整流ダイオード、発光ダイオード、冷陰極蛍光放電管

(2) PM……………スイッチング電源、トランス、汎用小型無停電電源装置(汎用小型UPS)

(3) PS……………無停電電源装置(UPS)、インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯システム、各種電源装置

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,372百万円であり、当社本社の総務・人事・経理等管理部門に係わる費用であります。

4 当期よりユニット及び電源機器は、それぞれPM(パワーモジュール)及びPS(パワーシステム)に名称を変更しております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載した通り、在外連結子会社の収益及び費用は、従来当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当中間連結会計期間より、期中平均相場による換算に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高が、「半導体事業」については477百万円、「PM事業」については116百万円減少し、営業利益が、「半導体事業」については54百万円、「PM事業」については194百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

項目	半導体 (百万円)	PM (百万円)	PS (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	72,533	14,917	6,504	93,956	—	93,956
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	617	700	2	1,320	(1,320)	—
計	73,151	15,618	6,507	95,277	(1,320)	93,956
営業費用	68,233	15,985	5,718	89,937	(5)	89,932
営業利益又は 営業損失(△)	4,918	△367	788	5,339	(1,315)	4,024

(注) 1 事業区分の方法は、製造方法及び製品の類似性等によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 半導体……………パワーIC、コントロールIC、ホールIC、バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイリスタ、整流ダイオード、発光ダイオード、冷陰極蛍光放電管

(2) PM……………スイッチング電源、トランス、汎用小型無停電電源装置(汎用小型UPS)

(3) PS……………無停電電源装置(UPS)、インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯システム、各種電源装置

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,310百万円であり、当社本社の総務・人事・経理等管理部門に係わる費用であります。

4 会計処理の変更

「中間会計連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載した通り、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて当中間連結会計期間の減価償却費は、「半導体事業」については138百万円、「PM事業」については4百万円、「PS事業」については0百万円増加し、営業利益は、「半導体事業」については119百万円、「PM事業」については2百万円、「PS事業」については0百万円減少しております。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて当中間連結会計期間の減価償却費は、「半導体事業」については140百万円、「PM事業」については25百万円、「PS事業」については14百万円増加し、営業利益は、「半導体事業」については128百万円、「PM事業」については24百万円、「PS事業」については9百万円減少しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

項目	半導体 (百万円)	PM (百万円)	PS (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	154,967	33,518	15,330	203,815	—	203,815
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,083	1,559	8	3,651	(3,651)	—
計	157,051	35,077	15,338	207,467	(3,651)	203,815
営業費用	138,782	37,648	13,476	189,906	(1,105)	188,801
営業利益又は 営業損失(△)	18,269	△2,570	1,862	17,560	(2,546)	15,014

(注) 1 事業区分の方法は、製造方法及び製品の類似性等によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 半導体……………パワーIC、コントロールIC、ホールIC、バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイ

リスタ、整流ダイオード、発光ダイオード、冷陰極蛍光放電管

(2) PM……………スイッチング電源、トランス、汎用小型無停電電源装置（汎用小型UPS）

(3) PS……………無停電電源装置（UPS）、インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯システム、各種電源装置

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,554百万円であり、当社本社の総務部・人事部・経理部等管理部門に係わる費用であります。

4 当連結会計年度よりユニット及び電源機器は、それぞれPM(パワーモジュール)及びPS(パワーシステム)に名称を変更しております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載した通り、在外連結子会社の収益及び費用は、従来当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高が、「半導体事業」については446百万円、「PM事業」については485百万円、「PS事業」については108百万円減少し、営業利益が、「半導体事業」については83百万円、「PM事業」については136百万円増加し、「PS事業」については39百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

項目	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	70,547	10,728	13,004	5,807	100,088	—	100,088
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,027	17,280	7,388	10	31,706	(31,706)	—
計	77,574	28,009	20,393	5,817	131,794	(31,706)	100,088
営業費用	70,867	28,383	18,444	5,801	123,497	(31,192)	92,304
営業利益又は 営業損失(△)	6,707	△374	1,948	16	8,297	(513)	7,783

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……韓国、中国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、香港

(2) 北米……米国

(3) 欧州……英国

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,372百万円であり、当社本社の総務・人事・経理等管理部門に係わる費用であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載した通り、在外連結子会社の収益及び費用は、従来当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当中間連結会計期間より、期中平均相場による換算に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高が、「アジア」については162百万円、「北米」については284百万円、「欧州」については147百万円減少し、営業利益が、「アジア」については266百万円、「北米」については4百万円増加し、「欧州」については22百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

項目	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	63,091	10,880	12,446	7,538	93,956	—	93,956
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,274	15,839	8,321	31	32,466	(32,466)	—
計	71,366	26,719	20,767	7,570	126,423	(32,466)	93,956
営業費用	67,606	26,719	19,960	7,221	121,507	(31,574)	89,932
営業利益又は 営業損失(△)	3,759	0	807	348	4,916	(891)	4,024

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……韓国、中国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、香港

(2) 北米……米国

(3) 欧州……英国

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,310百万円であり、当社本社の総務・人事・経理等管理部門に係わる費用であります。

4 会計処理の変更

「中間会計連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載した通り、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて当中間連結会計期間の減価償却費は、「日本」が142百万円増加し、営業利益が122百万円減少しております。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて当中間連結会計期間の減価償却費は、「日本」が180百万円増加し、営業利益が162百万円減少しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

項目	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	143,054	21,776	25,883	13,101	203,815	—	203,815
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,529	35,070	15,932	56	65,589	(65,589)	—
計	157,583	56,847	41,815	13,158	269,405	(65,589)	203,815
営業費用	144,118	57,944	37,862	12,925	252,851	(64,049)	188,801
営業利益又は 営業損失(△)	13,464	△1,096	3,953	232	16,554	(1,540)	15,014

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国、中国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、香港

(2) 北米……………米国

(3) 欧州……………英国

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,554百万円であり、親会社本社の総務部・人事部・経理部等管理部門に係わる費用であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載した通り、在外連結子会社の収益及び費用は、従来当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高が、「アジア」については506百万円、「北米」については247百万円、「欧州」については285百万円減少し、営業利益が、「アジア」については272百万円増加し、「北米」については28百万円、「欧州」については111百万円減少しております。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	47,451	7,881	6,367	27	61,728
II 連結売上高(百万円)					100,088
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	47.4	7.9	6.4	0.0	61.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア……………韓国、中国、香港、台湾  
 (2) 北米……………米国、メキシコ  
 (3) 欧州……………英国、ドイツ  
 (4) その他の地域…オーストラリア、ブラジル  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載した通り、在外連結子会社の収益及び費用は、従来当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当中間連結会計期間より、期中平均相場による換算に変更しております。  
 この結果、従来の方法によった場合に比べ、海外売上高が、「アジア」については280百万円、「北米」については152百万円、「欧州」については159百万円減少し、「その他の地域」については0百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	39,114	8,394	7,182	34	54,726
II 連結売上高(百万円)					93,956
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	41.6	8.9	7.7	0.0	58.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア……………韓国、中国、香港、台湾  
 (2) 北米……………米国、メキシコ  
 (3) 欧州……………英国、ドイツ  
 (4) その他の地域…オーストラリア、ブラジル  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	90,847	16,682	13,204	64	120,798
II 連結売上高(百万円)					203,815
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	44.6	8.2	6.5	0.0	59.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア……………韓国、中国、香港、台湾  
 (2) 北米……………米国、メキシコ  
 (3) 欧州……………英国、ドイツ  
 (4) その他の地域…オーストラリア、ブラジル  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載した通り、在外連結子会

社の収益及び費用は、従来当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、海外売上高が、「アジア」については611百万円、「北米」については141百万円、「欧州」については285百万円減少し、「その他の地域」については1百万円減少しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 652.89円	1株当たり純資産額 673.78円	1株当たり純資産額 680.11円
1株当たり中間純利益 30.28円	1株当たり中間純利益 7.11円	1株当たり当期純利益 61.69円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 29.15円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 6.74円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 59.52円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	79,781	82,385	83,086
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	404	518	425
(うち新株予約権)	68	145	111
(うち少数株主持分)	335	372	314
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	79,377	81,866	82,660
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	121,577	121,503	121,540

## 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	3,682	863	7,499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,682	863	7,499
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,581	121,526	121,581
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	137	44	263
(うち子会社の新株予約権(百万円))	137	44	263
普通株式増加数(千株)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	連結子会社のストック・オプション(新株予約権) 361,000個	連結子会社のストック・オプション(新株予約権) 260,000個	連結子会社のストック・オプション(新株予約権) 260,000個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		4,223		4,245		4,399		
2 受取手形	※6	2,379		1,523		2,022		
3 売掛金	※7	42,527		40,965		42,152		
4 棚卸資産		12,030		17,277		14,851		
5 短期貸付金		12,780		11,687		10,895		
6 未収入金	※4	14,061		15,106		16,264		
7 繰延税金資産		1,988		2,467		1,931		
8 その他		1,599		1,376		1,337		
9 貸倒引当金		△59		△54		△50		
流動資産合計		91,530	59.6	94,595	61.3	93,804	58.6	
II 固定資産								
(1) 有形固定資産	※1 2	11,540		10,949		11,721		
1 建物		4,132		4,312		4,362		
2 機械装置		4,934		4,569		5,007		
3 その他		2,473		2,068		2,350		
(2) 無形固定資産		549		406		468		
(3) 投資その他の資産		50,017		48,446		54,005		
1 投資有価証券		4,578		3,741		4,598		
2 関係会社株式		22,901		22,861		22,861		
3 長期貸付金		21,612		20,595		25,603		
4 前払年金費用		—		317		—		
5 その他		1,048		1,049		1,083		
6 貸倒引当金		△123		△118		△141		
固定資産合計		62,107	40.4	59,802	38.7	66,195	41.4	
資産合計		153,638	100.0	154,398	100.0	160,000	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1		5,783		5,692		6,331		
2		27,637		18,265		22,784		
3	※2	10,115		14,307		10,663		
4		1,908		61		1,297		
5		8		32		73		
6		21,000		30,000		30,000		
7		—		15		50		
8		4,318		4,019		4,320		
			70,772	46.0		72,394	46.9	75,520
II 固定負債								
1		10,000		10,000		10,000		
2		739		—		335		
3		189		90		189		
4		647		680		789		
5		212		187		202		
			11,788	7.7		10,958	7.1	11,517
負債合計								
			82,560	53.7		83,352	54.0	87,037

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		20,896	13.6	20,896	13.5	20,896	13.1	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		21,119		21,119		21,119		
(2) その他資本剰余金		50		51		51		
資本剰余金合計		21,169	13.8	21,170	13.7	21,170	13.2	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		1,847		1,847		1,847		
(2) その他利益剰余金								
固定資産圧縮積立金		57		53		55		
別途積立金		23,300		28,300		23,300		
繰越利益剰余金		5,923		1,517		7,879		
利益剰余金合計		31,128	20.3	31,719	20.6	33,083	20.7	
4 自己株式		△3,779	△2.5	△3,874	△2.5	△3,832	△2.4	
株主資本合計		69,416	45.2	69,912	45.3	71,318	44.6	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		1,661	1.1	1,133	0.7	1,644	1.0	
評価・換算差額等合計		1,661	1.1	1,133	0.7	1,644	1.0	
純資産合計		71,077	46.3	71,045	46.0	72,962	45.6	
負債純資産合計		153,638	100.0	154,398	100.0	160,000	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			76,563	100.0		70,086	100.0		155,565	100.0
II 売上原価			64,163	83.8		62,466	89.1		132,285	85.0
売上総利益			12,400	16.2		7,620	10.9		23,280	15.0
III 販売費及び一般管理費			6,526	8.5		6,818	9.8		13,175	8.5
営業利益			5,874	7.7		801	1.1		10,104	6.5
IV 営業外収益	※1		1,445	1.9		1,075	1.6		2,826	1.8
V 営業外費用	※2		1,789	2.4		2,371	3.4		3,356	2.1
経常利益又は経常損失(△)			5,529	7.2		△494	△0.7		9,574	6.2
VI 特別利益			—	—		—	—		473	0.3
VII 特別損失	※4		67	0.1		307	0.4		296	0.2
税引前中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			5,461	7.1		△802	△1.1		9,751	6.3
法人税、住民税 及び事業税		1,963			10			3,235		
法人税等調整額		112	2,075	2.7	△298	△288	△0.4	323	3,559	2.3
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			3,386	4.4		△513	△0.7		6,192	4.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					固定資産圧縮積立金	別途積立金						繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	20,896	21,119	50	1,847	62	20,300	6,797	△3,729	67,344	1,990	69,334	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当							△1,216		△1,216		△1,216	
役員賞与の支給							△50		△50		△50	
中間純利益							3,386		3,386		3,386	
自己株式の取得								△50	△50		△50	
自己株式の処分			0					0	1		1	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					△5		5		—		—	
別途積立金の積立						3,000	△3,000		—		—	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									—	△328	△328	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			0		△5	3,000	△874	△49	2,071	△328	1,742	
平成18年9月30日残高(百万円)	20,896	21,119	50	1,847	57	23,300	5,923	△3,779	69,416	1,661	71,077	

(注) 固定資産圧縮積立金の取崩額の内訳

平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるもの 3百万円

当中間会計期間における決算手続によるもの 1百万円

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					固定資産圧縮積立金	別途積立金				繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	20,896	21,119	51	1,847	55	23,300	7,879	△3,832	71,318	1,644	72,962	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当							△850		△850		△850	
中間純損失							△513		△513		△513	
自己株式の取得								△45	△45		△45	
自己株式の処分			0					3	3		3	
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1		—		—	
別途積立金の積立						5,000	△5,000		—		—	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										△510	△510	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	—	△1	5,000	△6,362	△42	△1,406	△510	△1,916	
平成19年9月30日残高(百万円)	20,896	21,119	51	1,847	53	28,300	1,517	△3,874	69,912	1,133	71,045	

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金							
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金					繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	20,896	21,119	50	1,847	62	20,300	6,797	△3,729	67,344	1,990	1,990	69,344
事業年度中の変動額												
剰余金の配当(注1)							△2,067		△2,067			△2,067
役員賞与の支給 (注2)							△50		△50			△50
当期純利益							6,192		6,192			6,192
自己株式の取得								△104	△104			△104
自己株式の処分			0					2	3			3
固定資産圧縮積立金 の取崩(注3)					△7		7		—			—
別途積立金の積立 (注4)						3,000	△3,000		—			—
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)										△345	△345	△345
事業年度中の変動額 合計(百万円)			0		△7	3,000	1,082	△102	3,973	△345	△345	3,627
平成19年3月31日残高 (百万円)	20,896	21,119	51	1,847	55	23,300	7,879	△3,832	71,318	1,644	1,644	72,962

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による利益配当金 1,216百万円

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取締役賞与金 50百万円

(注3) 固定資産圧縮積立金の取崩額の内訳

平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるもの 3百万円

当期における決算手続によるもの 3百万円

(注4) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による別途積立金 3,000百万円

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 製品、仕掛品 半導体部門 …先入先出法による低価法 PM部門 …個別法による低価法 PS部門 …個別法による低価法 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 ※前期まで事業部門の名称を「ユニット部門」、「電源機器部門」としておりましたが、当中間期より名称を「PM部門」、「PS部門」に変更しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～60年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 製品、仕掛品 半導体部門 …先入先出法による低価法 PM部門 …個別法による低価法 PS部門 …個別法による低価法 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～60年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 製品、仕掛品 半導体部門 …先入先出法による低価法 PM部門 …個別法による低価法 PS部門 …個別法による低価法 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～60年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に対応する見積り額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 執行役員分は、執行役員の内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額のうち、当中間会計期間に対応する見積り額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 執行役員分は、執行役員の内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしております。 ただし、当中間会計期間末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金を計上しておりません。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期に対応する見積り額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 執行役員分は、執行役員の内規に基づく期末要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間以内の一定の年数を16年から14年に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に充てるため、内規による中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 該当事項はありません。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成18年6月23日開催の第89回定時株主総会におきまして、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件について決議しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 該当事項はありません。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成18年6月23日開催の第89回定時株主総会におきまして、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件について決議しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 該当事項はありません。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は71,077百万円であります。 なお、中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につきましては、中間財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当期から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、期末における、これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は72,962百万円であります。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	<p>(貸借対照表) 未収消費税等は総資産額の1/100を超えたため、区分掲記することになりました。なお、前期は未収入金に1,323百万円含まれております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(退職給付引当金) 過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間以内の一定の年数を16年から14年に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べて当中間会計期間の減価償却費は77百万円増加し、営業利益は67百万円少なく、経常損失、税引前中間純損失はそれぞれ67百万円多く計上されております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成18年9月30日)	当中間会計期末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																	
<p>※1 有形固定資産 減価償却 30,962百万円 累計額</p> <p>※2 担保資産 有形固定資産 (工場財団) 建物 1,755百万円 機械装置 313百万円 その他 729百万円 計 2,798百万円</p> <p>担保資産に対する債務額 短期借入金 7,333百万円</p> <p>3 保証債務</p>	<p>※1 有形固定資産 減価償却 31,696百万円 累計額</p> <p>※2 _____</p> <p>3 保証債務</p>	<p>※1 有形固定資産 減価償却 30,977百万円 累計額</p> <p>※2 担保資産 有形固定資産 (工場財団) 建物 1,855百万円 機械装置 285百万円 その他 723百万円 計 2,864百万円</p> <p>担保資産に対する債務額 短期借入金 7,829百万円</p> <p>3 保証債務</p>																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証残高 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川サンケン㈱</td> <td>3,609</td> <td>銀行借入保証等</td> </tr> <tr> <td>山形サンケン㈱</td> <td>2,333</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>アレグロマイクロシステムズリンク</td> <td>1,296</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>アレグロマイクロシステムズヨーロッパリミテッド</td> <td>99</td> <td>輸入費用保証</td> </tr> <tr> <td>サンケンパワーシステムズ(ユークー)リミテッド</td> <td>37</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ピーティーサンケンインドネシア</td> <td>165</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>ポラーセミコンダクターリンク</td> <td>4,480</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,021</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証残高 (百万円)	内容	石川サンケン㈱	3,609	銀行借入保証等	山形サンケン㈱	2,333	〃	アレグロマイクロシステムズリンク	1,296	銀行借入保証	アレグロマイクロシステムズヨーロッパリミテッド	99	輸入費用保証	サンケンパワーシステムズ(ユークー)リミテッド	37	〃	ピーティーサンケンインドネシア	165	銀行借入保証	ポラーセミコンダクターリンク	4,480	〃	計	12,021	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証残高 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川サンケン㈱</td> <td>2,588</td> <td>銀行借入保証等</td> </tr> <tr> <td>山形サンケン㈱</td> <td>1,818</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>アレグロマイクロシステムズリンク</td> <td>346</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>アレグロマイクロシステムズヨーロッパリミテッド</td> <td>98</td> <td>輸入費用保証</td> </tr> <tr> <td>サンケンパワーシステムズ(ユークー)リミテッド</td> <td>69</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ピーティーサンケンインドネシア</td> <td>57</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>ポラーセミコンダクターリンク</td> <td>3,923</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,902</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証残高 (百万円)	内容	石川サンケン㈱	2,588	銀行借入保証等	山形サンケン㈱	1,818	〃	アレグロマイクロシステムズリンク	346	銀行借入保証	アレグロマイクロシステムズヨーロッパリミテッド	98	輸入費用保証	サンケンパワーシステムズ(ユークー)リミテッド	69	〃	ピーティーサンケンインドネシア	57	銀行借入保証	ポラーセミコンダクターリンク	3,923	〃	計	8,902	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証残高 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川サンケン㈱</td> <td>3,071</td> <td>銀行借入保証等</td> </tr> <tr> <td>山形サンケン㈱</td> <td>2,038</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>アレグロマイクロシステムズリンク</td> <td>1,298</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>アレグロマイクロシステムズヨーロッパリミテッド</td> <td>106</td> <td>輸入費用保証</td> </tr> <tr> <td>サンケンパワーシステムズ(ユークー)リミテッド</td> <td>57</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ピーティーサンケンインドネシア</td> <td>112</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>ポラーセミコンダクターリンク</td> <td>4,494</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,179</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証残高 (百万円)	内容	石川サンケン㈱	3,071	銀行借入保証等	山形サンケン㈱	2,038	〃	アレグロマイクロシステムズリンク	1,298	銀行借入保証	アレグロマイクロシステムズヨーロッパリミテッド	106	輸入費用保証	サンケンパワーシステムズ(ユークー)リミテッド	57	〃	ピーティーサンケンインドネシア	112	銀行借入保証	ポラーセミコンダクターリンク	4,494	〃	計	11,179	—
会社名	保証残高 (百万円)	内容																																																																																	
石川サンケン㈱	3,609	銀行借入保証等																																																																																	
山形サンケン㈱	2,333	〃																																																																																	
アレグロマイクロシステムズリンク	1,296	銀行借入保証																																																																																	
アレグロマイクロシステムズヨーロッパリミテッド	99	輸入費用保証																																																																																	
サンケンパワーシステムズ(ユークー)リミテッド	37	〃																																																																																	
ピーティーサンケンインドネシア	165	銀行借入保証																																																																																	
ポラーセミコンダクターリンク	4,480	〃																																																																																	
計	12,021	—																																																																																	
会社名	保証残高 (百万円)	内容																																																																																	
石川サンケン㈱	2,588	銀行借入保証等																																																																																	
山形サンケン㈱	1,818	〃																																																																																	
アレグロマイクロシステムズリンク	346	銀行借入保証																																																																																	
アレグロマイクロシステムズヨーロッパリミテッド	98	輸入費用保証																																																																																	
サンケンパワーシステムズ(ユークー)リミテッド	69	〃																																																																																	
ピーティーサンケンインドネシア	57	銀行借入保証																																																																																	
ポラーセミコンダクターリンク	3,923	〃																																																																																	
計	8,902	—																																																																																	
会社名	保証残高 (百万円)	内容																																																																																	
石川サンケン㈱	3,071	銀行借入保証等																																																																																	
山形サンケン㈱	2,038	〃																																																																																	
アレグロマイクロシステムズリンク	1,298	銀行借入保証																																																																																	
アレグロマイクロシステムズヨーロッパリミテッド	106	輸入費用保証																																																																																	
サンケンパワーシステムズ(ユークー)リミテッド	57	〃																																																																																	
ピーティーサンケンインドネシア	112	銀行借入保証																																																																																	
ポラーセミコンダクターリンク	4,494	〃																																																																																	
計	11,179	—																																																																																	
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の未収入金に含めて表示しております。</p> <p>5 当社は、平成12年11月30日付けで、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。 当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 10,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 10,000百万円</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の未収入金に含めて表示しております。</p> <p>5 当社は、平成12年11月30日付けで、借入金に関するコミットメントライン契約を締結し、以降、毎年更新しております。 当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 10,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 10,000百万円</p>	<p>※4 _____</p> <p>5 当社は、平成12年11月30日付けで、借入金に関するコミットメントライン契約を締結し、以降、毎年更新しております。 当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 10,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 10,000百万円</p>																																																																																	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※6 中間会計期間末日満期手形の処理 中間会計期間末日(金融機関休業日)満期日の受取手形449百万円は同日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>※7 _____</p>	<p>※6 中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間末日(金融機関休業日)満期日の受取手形241百万円は同日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>※7 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は653百万円であります。</p>	<p>※6 事業年度末日満期手形の処理 当事業年度末日(金融機関休業日)満期日の受取手形317百万円は同日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>※7 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は870百万円であります。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 380百万円 受取配当金 50百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 405百万円 受取配当金 89百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 735百万円 受取配当金 593百万円
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 279百万円 社債利息 34百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 428百万円 社債利息 34百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 648百万円 社債利息 69百万円
3 減価償却実施額 有形固定資産 1,114百万円 無形固定資産 107百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 943百万円 無形固定資産 110百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 1,907百万円 無形固定資産 216百万円

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>※4</p>	<p>※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損 67百万円 固定資産減損損失 239百万円</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="655 521 976 734"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社(埼玉県新座市)</td> <td>PM製品研究開発設備等</td> <td>有形固定資産、無形固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として事業セグメントごとに、遊休資産は個別にグルーピングしております。</p> <p>当中間会計期間において、PM事業は、プラズマテレビ市場の低迷等を要因とする大幅な売上の減少により営業損失が拡大し、計画に基づく投資金額の回収が見込めなくなったこと、及び法人税法の改正に伴い回収可能価額を1円と評価したことにより、研究開発設備等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(239百万円)として特別損失計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、工具器具及び備品194百万円、ソフトウェア4百万円、機械及び装置39百万円、建物0百万円、車輛運搬具0百万円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく備忘価額1円により評価しております。なお、無形固定資産につきましては正味売却価額を零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	本社(埼玉県新座市)	PM製品研究開発設備等	有形固定資産、無形固定資産	<p>※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損 224百万円 固定資産減損損失 65百万円</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1075 521 1396 734"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社(埼玉県新座市)</td> <td>PM製品研究開発設備等</td> <td>有形固定資産、無形固定資産及びリース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として事業セグメントごとに、遊休資産は個別にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、PMは、受注急増に伴う部品調達難から短納期対応のための経費増などが生じ、営業損失が拡大し、計画に基づく投資金額の回収が見込めなくなったため、研究開発設備等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(65百万円)として特別損失計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、工具器具及び備品25百万円、ソフトウェア18百万円、リース資産18百万円、機械及び装置3百万円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額(取得価額の5%)を基に評価しております。なお、無形固定資産及びリース資産につきましては正味売却価額を零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	本社(埼玉県新座市)	PM製品研究開発設備等	有形固定資産、無形固定資産及びリース資産
場所	用途	種類												
本社(埼玉県新座市)	PM製品研究開発設備等	有形固定資産、無形固定資産												
場所	用途	種類												
本社(埼玉県新座市)	PM製品研究開発設備等	有形固定資産、無形固定資産及びリース資産												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,880,226	33,106	1,029	3,912,303

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 33,106株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 1,029株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,950,093	40,135	3,417	3,986,811

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取り及び処分によるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,880,226	72,374	2,507	3,950,093

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 72,374株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 2,507株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具・器具・備品	808	319	16	471	工具・器具・備品	947	321	23	602	工具・器具・備品	854	285	28	540
無形固定資産 (ソフトウェア)	280	124	47	108	無形固定資産 (ソフトウェア)	315	136	25	153	無形固定資産 (ソフトウェア)	296	133	31	132
合計	1,088	444	63	580	合計	1,263	458	49	755	合計	1,150	418	60	672

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア）の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料中間期末残高相当額等  
未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	192百万円
1年超	451百万円
合計	643百万円

リース資産減損勘定の残高  
51百万円

なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア）の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	96百万円
リース資産減損勘定の取崩額	11百万円
減価償却費相当額	85百万円
減損損失	—百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア）の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料中間期末残高相当額等  
未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	239百万円
1年超	565百万円
合計	804百万円

リース資産減損勘定の残高  
49百万円

なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア）の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	114百万円
リース資産減損勘定の取崩額	11百万円
減価償却費相当額	103百万円
減損損失	—百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア）の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	213百万円
1年超	519百万円
合計	732百万円

リース資産減損勘定の残高  
60百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア）の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	189百万円
リース資産減損勘定の取崩額	20百万円
減価償却費相当額	168百万円
減損損失	18百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 4百万円	1年内 3百万円	1年内 2百万円
1年超 0百万円	1年超 4百万円	1年超 一百万円
合計 4百万円	合計 7百万円	合計 2百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 584.63円	1株当たり純資産額 584.72円	1株当たり純資産額 600.32円
1株当たり中間純利益 27.85円	1株当たり中間純損失 4.22円	1株当たり当期純利益 50.93円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	当期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失			
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	3,386	△513	6,192
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	3,386	△513	6,192
普通株式の 期中平均株式数(千株)	121,598	121,526	121,581

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第91期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当については、平成19年11月5日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額           | 850百万円     |
| ② 1株当たりの中間配当金        | 7円         |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月5日 |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第90期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書(普通社債)

平成19年6月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉		彰	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	力	夫	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 力 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。